【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第89期中(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)
【会社名】	持田製薬株式会社
【英訳名】	Mochida Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　持田　直幸
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目7番地
【電話番号】	03(3358)7211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　宮本　憲一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目7番地
【電話番号】	03(3358)7211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　宮本　憲一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 中間連結会計期間	第89期 中間連結会計期間	第88期
会計期間		自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月 1日 至 2026年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
売上高	(百万円)	54,985	64,366	116,951
経常利益	(百万円)	5,179	8,128	11,195
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	3,856	6,707	7,903
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	5,930	4,499	12,401
純資産額	(百万円)	135,206	142,352	140,326
総資産額	(百万円)	165,721	184,911	182,720
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	108.79	190.01	222.96
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	81.6	77.0	76.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,044	△854	△7,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,949	836	△16,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,431	△2,491	7,033
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	52,717	28,573	31,058

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

国内医薬品業界においては、薬価改定が毎年実施される等、厳しい事業環境が続いています。原材料価格の上昇をはじめとするコストの増加傾向も継続しています。

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、企業理念として掲げる人類の健康と福祉への貢献という普遍的使命のもと、事業活動を展開しています。2022年度には、持続的成長の実現に向けて当社グループが目指す姿である「2031年のありたい姿」を策定しました。さらに、2025年度には、この実現に向けた「成長戦略加速の3年間」と位置づける25-27中期経営計画を策定し、「コア事業の収益力強化」「成長事業の継続投資」「成長を支える経営基盤強化」を重点テーマとして取り組んでいます。

当中間連結会計期間における医薬品関連事業は、引き続き、循環器、消化器、産婦人科、精神科を重点領域として、主力製品を中心とした情報提供活動を積極的に展開しました。また、ヘルスケア事業は、皮膚科医・産婦人科医や看護師等の高い支持を基盤に、マーケティングの推進に努め、市場開拓を図りました。

当中間連結会計期間の売上高は64,366百万円で前年同期比17.1%の増収となりました。

利益面につきましては、医薬品関連事業の売上高増加に伴う売上総利益の増加により、営業利益は7,103百万円で前年同期比43.0%の増益となりました。また、アンドファーマ株式会社に係る持分法投資利益の計上等により、経常利益は8,128百万円で前年同期比56.9%の増益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は6,707百万円で前年同期比73.9%の増益となりました。

各事業部門の業績は次のとおりであります。

1.医薬品関連事業

医薬品関連事業は薬価改定の影響を受けたものの、主に新薬が伸長し、売上高は59,988百万円で前年同期比17.5%の増収となりました。新薬の売上高は前年同期を上回りました。潰瘍性大腸炎治療剤リアルダ、慢性便秘症治療剤グーフィス、痛風・高尿酸血症治療剤ユリス、肺動脈性肺高血圧症・間質性肺疾患に伴う肺高血圧症治療剤トレプロスト及び潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤オンボーが伸長しました。長期収載品の売上高は前年同期を下回りました。バイオシミラーを含む後発品の売上高は前年同期を上回りました。

2.ヘルスケア事業

ヘルスケア事業の売上高は4,378百万円で前年同期比11.5%の増収となりました。抗真菌成分配合のシャンプー・石鹸をはじめとするコラージュフルフル及び基礎化粧品コラージュリペアの両ブランドにおいて売上高が伸長しました。

(2) 財政状態の状況

当社グループの当中間連結会計期間末の総資産は、184,911百万円となり、前連結会計年度末比で2,190百万円増加いたしました。

資産の増加は、主にその他の流動資産に含まれる仮払金が減少しましたが、長期前払費用や売掛金及び契約資産が増加したためです。負債の増加は、主にその他の流動負債に含まれる未払消費税等が減少しましたが、買掛金が増加したためです。純資産の増加は、主にその他有価証券評価差額金の減少がありましたが、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が増加したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、28,573百万円となり、前連結会計年度末比で2,484百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主にその他の流動資産に含まれる仮払金の減少がありましたが、長期前払費用の増加や売上債権の増加により854百万円の支出(前年同期は4,044百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出がありましたが、投資有価証券の売却による収入により836百万円の収入(前年同期は1,949百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払や自己株式の取得による支出により2,491百万円の支出(前年同期は1,431百万円の支出)となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、社是「先見的独創と研究」を実践し、国内外企業との研究開発提携を積極的に推進しながら医療用医薬品を中心に研究開発活動を展開しております。

次世代の柱の一つと位置付けるバイオマテリアル事業においては、アルギン酸を基盤とする各プロジェクトを推進しております。

当中間連結会計期間の研究開発費は5,378百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりであります。

㈱富士薬品が日本における製造販売承認を有する「トピロリック錠」について、製造販売承認を承継するとともに、特許権、商標権などの知的財産権を含む同製品に関する資産を譲受することを2026年8月3日開催の取締役会において決議し、2026年8月19日付で契約を締結いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,390,000	36,390,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	36,390,000	36,390,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年4月 1日～ 2026年9月30日	―	36,390	―	7,229	―	1,871

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人持田記念医学薬学振興財団	東京都新宿区四谷本塩町3－1	5,688	16.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1－8－1	2,967	8.45
公益財団法人高松宮妃癌研究基金	東京都港区高輪1－14－15－102	1,683	4.79
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内1－4－5	1,586	4.52
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　みずほ銀行口　再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1－8－12	1,434	4.08
株式会社ニッスイ	東京都港区西新橋1－3－1	1,200	3.42
持田　直幸	東京都杉並区	1,024	2.92
持田　健志	東京都渋谷区	949	2.70
八木　敬子	神奈川県川崎市幸区	859	2.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	842	2.40
計	―	18,236	51.92

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が1,266千株(実質的に所有していない株式400株は除く)あります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数2,967千株、みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　みずほ銀行口　再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行の所有株式数1,434千株および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数842千株は、信託業務に係る株式数であります。
3. みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　みずほ銀行口　再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は全て株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものであり、同社がその議決権行使の指図権を留保しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)　(注1)	普通株式　1,266,300	―	―
完全議決権株式(その他)　(注2)	普通株式 35,009,600	350,096	―
単元未満株式	普通株式　114,100	―	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,390,000	―	―
総株主の議決権	―	350,096	―

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の1,266,300株は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権の数19個)及び株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷一丁目7番地	1,266,300	―	1,266,300	3.48
計	―	1,266,300	―	1,266,300	3.48

(注)　上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。
なお、当該株式は、「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,064	25,582
売掛金及び契約資産	36,478	38,807
有価証券	2,993	2,990
商品及び製品	20,126	18,185
仕掛品	2,511	4,183
原材料及び貯蔵品	13,484	15,469
その他	15,362	5,198
流動資産合計	119,021	110,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,520	6,351
機械装置及び運搬具（純額）	1,582	1,496
土地	6,046	6,046
その他（純額）	2,152	2,863
有形固定資産合計	16,302	16,758
無形固定資産	1,121	1,045
投資その他の資産		
投資有価証券	39,228	36,503
退職給付に係る資産	699	686
長期前払費用	5,068	17,643
繰延税金資産	820	1,393
その他	458	462
投資その他の資産合計	46,275	56,689
固定資産合計	63,699	74,492
資産合計	182,720	184,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,779	11,849
電子記録債務	998	1,068
未払法人税等	2,970	2,602
賞与引当金	2,409	2,181
その他の引当金	165	144
その他	11,411	10,591
流動負債合計	27,734	28,437
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
退職給付に係る負債	3,337	3,321
その他	1,322	799
固定負債合計	14,659	14,120
負債合計	42,394	42,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,229	7,229
資本剰余金	1,871	1,871
利益剰余金	121,251	126,540
自己株式	△3,270	△4,325
株主資本合計	127,081	131,316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,412	10,313
為替換算調整勘定	△30	△12
退職給付に係る調整累計額	861	735
その他の包括利益累計額合計	13,244	11,036
純資産合計	140,326	142,352
負債純資産合計	182,720	184,911

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月 1日 至 2026年9月30日)
売上高	54,985	64,366
売上原価	28,133	34,275
売上総利益	26,852	30,091
販売費及び一般管理費	※ 21,884	※ 22,987
営業利益	4,967	7,103
営業外収益		
受取利息	57	57
受取配当金	236	283
持分法による投資利益	―	734
その他	68	74
営業外収益合計	362	1,148
営業外費用		
支払利息	1	93
持分法による投資損失	32	―
為替差損	106	24
その他	10	5
営業外費用合計	151	124
経常利益	5,179	8,128
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	―	1,032
特別利益合計	2	1,034
特別損失		
固定資産除売却損	1	3
固定資産撤去費用	―	16
特別損失合計	1	19
税金等調整前中間純利益	5,180	9,142
法人税等	1,323	2,435
中間純利益	3,856	6,707
親会社株主に帰属する中間純利益	3,856	6,707

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月 1日 至 2026年9月30日)
中間純利益	3,856	6,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,148	△2,152
為替換算調整勘定	―	7
退職給付に係る調整額	△74	△109
持分法適用会社に対する持分相当額	―	45
その他の包括利益合計	2,074	△2,207
中間包括利益	5,930	4,499
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,930	4,499

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月 1日 至 2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,180	9,142
減価償却費	1,421	1,881
固定資産除売却損益（△は益）	△0	1
固定資産撤去費用	―	16
投資有価証券売却損益(△は益)	―	△1,032
持分法による投資損益（△は益）	32	△734
賞与引当金の増減額（△は減少）	△239	△227
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△195	△163
受取利息及び受取配当金	△294	△340
支払利息及び支払手数料	8	96
売上債権の増減額（△は増加）	△1,284	△2,326
棚卸資産の増減額（△は増加）	△520	△1,716
長期前払費用の増減額（△は増加）	△55	△13,589
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△875	10,222
仕入債務の増減額（△は減少）	2,338	2,139
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△358	△1,563
その他	△20	△70
小計	5,136	1,734
利息及び配当金の受取額	294	340
利息及び手数料の支払額	△8	△99
法人税等の支払額	△1,376	△2,830
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,044	△854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	3,000	―
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,058	△557
有形固定資産の売却による収入	2	2
投資有価証券の売却による収入	―	1,395
その他	5	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,949	836
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,417	△1,417
自己株式の取得による支出	△0	△1,058
自己株式の売却による収入	0	0
その他	△13	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,431	△2,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	24
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,566	△2,484
現金及び現金同等物の期首残高	48,151	31,058
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 52,717	※ 28,573

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
広告宣伝費	2,421百万円	2,457百万円
給料手当	3,805百万円	3,861百万円
賞与	1,405百万円	1,435百万円
退職給付費用	241百万円	178百万円
研究開発費	5,302百万円	5,378百万円
支払手数料	3,204百万円	3,342百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
現金及び預金勘定	49,721百万円	25,582百万円
有価証券勘定	2,996百万円	2,990百万円
現金及び現金同等物	52,717百万円	28,573百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,418	40.00	2025年 3月31日	2025年 6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月 4日 取締役会	普通株式	1,418	40.00	2025年 9月30日	2025年12月 1日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 6月25日 定時株主総会	普通株式	1,417	40.00	2026年 3月31日	2026年 6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月 9日 取締役会	普通株式	1,492	42.50	2026年 9月30日	2026年12月 1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、医薬品関連事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		前中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月 1日 至 2026年9月30日)
医薬品関連事業	製商品の販売	48,806	58,482
	その他	2,252	1,505
	計	51,058	59,988
ヘルスケア事業	製商品の販売	3,926	4,378
合計		54,985	64,366

(注)その他は、「医薬品の受託製造」、「ロイヤリティ収入」等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
1株当たり中間純利益	108.79円	190.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,856	6,707
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,856	6,707
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,450	35,301

(注)　潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2026年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額…… 1,492百万円

(ロ)1株当たりの金額 …… 42円50銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日…… 2026年12月1日

(注)2026年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

持田製薬株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　本　暁　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸　　佳　祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている持田製薬株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。